



こだま

《生徒の指標》【旭中学校生徒の誓い】

「世界の旭中学校 私がそれを代表する」旭中生徒会

1. 私たちは、心を込めてあいさつをします。
2. 私たちは、時間を守り、自ら学習に励みます。
3. 私たちは、他人の気持ちを尊重し、助け合います。
4. 私たちは、進んで働きます。
5. 私たちは、社会のルールを守り、自信をもって生き抜きます。

学校ホームページに行事の写真をたくさん掲載しているのでぜひご覧ください。 令和6年7月17日 文責：東原定雄

夏休みは、進路や学習について真剣に考えよう。

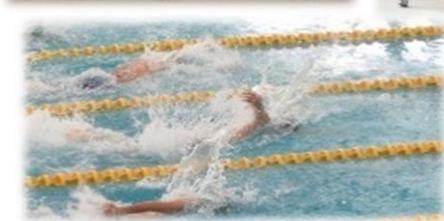
3年生は、夏休みには高校一日体験学習などが行われ、進路決定に向けた活動が本格化し、10月下旬には受験する私立高校などを決定します。当然、この夏休み中に、進路実現に向けた十分な学習をすることが不可欠です。



1・2年生は、中間テストの結果を振り返り、反省したことを実行したり、部活動の中心となって活動したりすることを考えると、1・2年生の方が時間の使い方に難しさがあるかもしれません。生徒の皆さんは、すぐ行動に移せるような具体的な目標・内容を記入した計画表を作成するなど、準備をしてきたことと思います。旭中の全ての生徒が、夏休みを有意義に過ごしてほしいと願っています。

総合体育大会で旭中の生徒はもてる力を発揮しました！

6月22日(土)のサッカーから総合体育大会が始まりました。旭中生は、選手はもちろん、競技役員として働く生徒も応援の生徒も、自分の役割をしっかりと果たしていました。夏休みに入っても県大会に出場する部活動があります。最後まで自分の力を出し切ってきてほしいです。



剣道部女子 関東出場!!

※ 紙面の都合で少しか写真を掲載できません。学校ホームページに他の写真も掲載していますのでご覧ください。

相談学級3学年とおおあし学級が校外学習を行いました。



相談学級の3学年は、7月4日(木)、5日(金)に横浜、東京での宿泊校外学習を行いました。おおあし学級は、7月9日(火)に東武動物公園に行きました。どちらもよく晴れてとても暑い日でしたが、仲間と協力して、学校ではできない多くの体験をすることができました。

夏休みを前に、外部講師による三つの特別授業を行いました。

6月26日(水)に、宇都宮市保護司会中央分区の皆さんによる「社会を明るくする運動集会」、株式会社スキットの小針様による「SNS講座」を行いました。



SNS 講座

7月8日(月)には、あいおいニッセイ同和損害保険(株)の北岡様による、交通安全教室「自転車安全運転講習会」を行いました。

本日7月17(水)は、本校薬剤師の石崎先生による「薬物乱用防止教室」が行われます。

先生も勉強！

教育委員会の指導主事を招いての授業研究会(7/9(火))

心肺蘇生法、気道に異物を詰ませたときの対処法講習会(7/3(水))



授業研究会

本校は、学習指導の重点目標を「様々な場面で言葉や技能を使いこなす力及び信頼できる知識や情報を収集し有効に活用する力の育成」として、教員の授業力を高める研修を行っています。今回は1年5組で学級活動の研究授業を行い、全職員で授業研究会を行いました。授業は「安全なインターネットの利用」を題材として、安全に配慮した的確な行動がとれるようになることが目標です。生徒たちは、積極的に意見を交換し、自分の考えをまとめていました。授業研究会では、よりよい授業に向けて議論を深めました。短い時間でしたが、貴重な研修となりました。

また、生徒たちが安心して学校生活を送ることができるよう、中央消防署の署員を講師として、心肺蘇生法と、のどに異物を詰ませたときの対処法を学びました。



心肺蘇生法講習会

保護者の皆様へ



=通知表の所見について=

本校では、令和4年度に通知表の様式を見直し、所見欄については年度末に一括して記載することといたしました。1学期の学習や生活の様子については、三者懇談等でお知らせいたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

=土日の部活動地域移行について=

7月4日(木)の下野新聞等に掲載されたように、部活動地域移行の動きが始まっています。宇都宮市は、「令和7年度末までに各校一つ以上、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動で行う」とする中間目標案を示しました。この動きの背景には、少子化が進み、本市中学生数が15年後におよそ2/3となる可能性があります。生徒数が減れば、教員数も減り、現在の部活動の形で維持することは困難です。そうなる前に新たな仕組みを作る必要があります。今後保護者の皆様に情報を提供し、ご意見を伺いながら、生徒の活動機会を確保するために、部活動をどのような形にしていっていか慎重に検討してまいります。

=体罰等にかかる相談機会(第1回)のご案内=

本市では、教職員等の体罰・不適切な指導などについての、保護者の皆様からの相談機会を設けています。本校では、8月29日(木)及び30日(金) 9:00~16:00です。管理職が直接お話を伺います。電話相談・面談のいずれでもご希望に応じます。お電話にてご連絡ください。

※ 上記相談機会のほか、体罰と思われることがあれば、いつでも遠慮なく学校に相談してください。学校に直接話しにくい場合は、市教委の相談窓口をご活用ください。

⇒ 体罰相談ダイヤル 028-632-2726